

## 令和4年度第1回宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：令和5年1月26日（木曜日）午前10時から午前11時15分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：《オンライン》熊谷委員，後藤委員，谷垣委員

《対 面》今委員，小野委員，吉野委員，田邊委員，小林委員，佐藤特別委員

発言者	内容
久保副参事	<p>定刻となっておりますので、ただいまから令和4年度第1回宮城県職業能力開発審議会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます。産業人材対策課の久保でございます。よろしくお願いいたします。本審議会は、職業能力開発促進法第91条、宮城県職業能力開発審議会条例に基づき設置されているもので、県の職業能力開発計画、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議していただくこととなっております。委員の構成につきましては、条例の第2条に基づいた構成となっております。任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなっております。本日の会議につきましては、お手元の会議次第により、進行させていただきます。それでは開会にあたり、宮城県経済商工観光部副部長の大庭よりご挨拶を申し上げます。</p>
大庭副部長	<p>宮城県経済商工観光部副部長の大庭でございます。本日はご多忙のところ、また対面の方におかれましては、雪でお足元の非常に悪いところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から本県の職業能力開発行政につきまして、多大なご支援ご協力をいただいておりますこと、また、本審議会委員をお引き受けいただいたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。県では昨年1月に本審議会の答申を受け、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、第11次宮城県職業能力開発計画を策定いたしました。今年は兎年でございます。本計画における、持続的な成長を支える産業人材の育成、あるいは時代や環境変化に対応できる産業人材の育成など、4つの基本方向、いわゆる4兎を追う取組を行っているところでございますが、兎を取り逃がすことのないよう、よりスピード感を持って、そしてより良い事業実施に当たって参りたいというふうに考えております。本日の審議会では、職業能力開発に係る各施策の状況や事業実績、数値目標の達成状況について説明させていただくほか、宮城県立高等技術専門校の再編整備の進捗状況について、併せて報告させていただくこととしております。委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますとともに、引き続きのご支援ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。</p>
久保副参事	<p>それでは本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介させていただきます。労働者代表 UAゼンセン宮城県支部 運営評議会 副議長 今里織様。</p>
今委員	<p>今と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
久保副参事	<p>事業主代表 小野リース株式会社代表取締役会長 小野明子様。</p>
小野委員	<p>はい。小野リースの小野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
久保副参事	<p>同じく、事業主代表の株式会社友美装代表取締役の熊谷友紀様。</p>
熊谷委員	<p>はい。熊谷です。よろしくお願いいたします。</p>

久保副参事	同じく、事業主代表の株式会社宮富士工業代表取締役、後藤様。
後藤委員	後藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。
久保副参事	学識経験者、職業能力開発協会会長の小林嵩様。
小林委員	はい。
久保副参事	同じく学識経験者で、元公立大学法人宮城大学教授で、一般社団法人不動産証券化協会フェローの田邊信之様。
田邊委員	田邊でございます。どうぞよろしくお願いたします。
久保副参事	同じく学識経験者の独立行政法人国立高等専門学校機構 仙台高等専門学校准教授の谷垣美保様。
谷垣委員	仙台高専の谷垣です。よろしくお願いたします。
久保副参事	同じく学識経験者で、独立行政法人高齢障害求職者雇用支援機構宮城県支部長、宮城職業能力開発促進センター所長の吉野祐一様。
吉野委員	ポリテクセンターの吉野です。よろしくお願いたします。
久保副参事	最後に特別委員で関係行政機関の宮城労働局職業安定部訓練室長の佐藤勝様。
佐藤特別委員	佐藤でございます。よろしくお願いたします。
久保副参事	なお、齋藤友洋委員、西内弘昌委員、野口和江委員におかれましては所用によりご欠席のご連絡をいただいております。続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。宮城県経済商工観光部副部長の大庭でございます。
大庭副部長	よろしくお願いたします。
久保副参事	産業人材対策課長の佐藤でございます。
佐藤課長	佐藤と申します。よろしくお願いたします。
久保副参事	総括課長補佐の日野でございます。
日野総括課長補佐	日野でございます。どうぞよろしくお願いたします。
久保副参事	改めまして、副参事兼総括課長補佐の久保でございます。なお、各高等技術専門学校及び障害者職業能力開発校の校長がオンラインで出席しております。それでは議題に入る前に定足数の報告をいたします。本審議会の定足数は、委員の半数以上となっております。特別委員を除いた、委員総数11名のうち、本日の出席者は、特別会議室での出席が5名。オンラインでの出席が3名。計8名のご出席をいただいております。職業能力開発審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会議は有効に成立していることをご報告させていただきます。なお本審議会につきましては、情報公開条例第19条の規定によりまして、会議は原則公開するものと規定されております。また議題に、非公開情報が含まれておりませんことから、公開するものとして進めさせていただきます。次に次第の4、会長の選出に進ませていただき

	<p>ます。宮城県職業能力開発審議会条例第4条の規定によりまして、会長を選出していただく必要がございます。会長が選出されるまでの間、小林委員に議事の進行をお願いいたします。小林委員よろしくをお願いいたします。</p>
小林委員	<p>会長が選出されるまで進行役を務めさせていただきます。会長の選出方法であります。審議会条例第4条第1項の規定により、会長は学識経験者の中から、委員の選挙によって定めると規定されております。いかがなさいませうか。</p>
熊谷委員	<p>本審議会の前会長でおられる、田邊委員に引き続きお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>それでは、田邊委員に会長をお願いしてはどうかと、声をいただきましたので、皆様いかがでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
小林委員	<p>異議なしということでございますので、それでは、会長を田邊委員にお引き受けいただきたいと思っております。皆様のご協力によりまして、会長の選任が終了いたしました。ありがとうございました。</p>
久保副参事	<p>それでは会長が選出されましたので、審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長に選出されました田邊委員に議長をお願いしたいと思います。それではここからの進行は田邊会長お願いいたします。</p>
田邊会長	<p>田邊でございます。ご指名により、会長を務めさせていただくことになりました。引き続きになりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。ここからは座らせていただきます。議事に入る前に、審議会条例第4条第3項の規定により、会長の職務代理者については、あらかじめ吉野委員を指名させていただきます。吉野委員、よろしくをお願いいたします。では吉野委員から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
吉野委員	<p>ただいま職務代理者ということでご指名でございますので、お引き受けいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
田邊会長	<p>それでは議事に入ります。「5 議題 第11次宮城県職業能力開発計画の取組状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
佐藤課長	<p>では改めまして宮城県産業人材対策課の佐藤と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは大変恐縮でございますが、着座にて説明を進めさせていただきます。それではまず、取組状況の説明に入ります前に、新しく就任いただいた委員もいらっしゃいますので、はじめに、第11次宮城県職業能力開発計画の概要についてご説明いたします。資料2-1をご覧ください。資料の左上になります。計画の概要でございますが、「1 計画のねらい」については、職業能力開発をめぐる経済情勢や、社会環境の変化に対応し、県内産業の持続的な成長を支える産業人材を育成するため、計画を策定し、施策の推進を図っていくこととしております。「2 計画の位置付け」については、職業能力開発促進法第7条の規定により、国の計画に基づき、県の職業能力開発の基本となる計画として策定したものでございます。「3 計画期間」については、令和3年度から令和7年度までとしております。「4 計画の進捗管理」については、各施策の取組状況や事業実績等について、本審議会で見解を伺いながら、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととしてございます。次に資料の真ん中をご覧ください。「基本的方向性・施策」については、4つの基本的方向性を掲げております。「1 県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成」では、富県宮城を</p>

支える県内産業の持続的な成長促進のために、地域のニーズを踏まえた産業人材の育成確保を図ることとしております。「2 時代や環境変化に対応できる産業人材の育成」では、デジタル化の進展や技術の急速な進歩、普及に対応できる専門性や創造性などを持つ産業人材の育成を図ることとしております。「3 県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実」では、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や、職業人生の長期化等を踏まえ、多様な人材が活躍できるよう、職業能力開発と就職支援に取り組むこととしております。

「4 技能の継承と振興」では、熟練技能者の高齢化や、若者のものづくり離れが見られる中、長年培われた技術技能を若者に継承することや、技能者の意欲向上のため、技能の振興を図ることとしております。計画の概要についての説明は以上でございます。それでは、第11次宮城県職業能力開発計画の取組状況についてご説明いたします。資料の3-1をご覧ください。資料の左上になります。基本的方向性「1 県内産業の持続的な成長を支える産業人材の育成」についてでございます。ここでは、地域産業を支える人材の育成確保、地域のニーズを踏まえた公的職業訓練等の実施、企業、業界団体等における人材育成の支援に取り組まれました。主な実績としては、社会人との対話によるキャリア発達支援事業で、県内の児童生徒を対象とし、34校、延べ991人の参加を得て、社会人との対話プログラムを行ったほか、みやぎdeインターンシップ事業や地学地就産業人材育成事業、ものづくり企業見学会等を実施しております。なお設定した数値目標や指標項目につきましては、後ほどまとめてご説明いたします。次に資料の左下、基本的方向性「2 時代や環境変化に対応できる産業人材の育成」についてでございます。ここでは、社会の急速なDXの進展を踏まえ、時代や環境の変化、新たな技術革新等に対応できる人材の育成に取り組まれました。主な実績としては、電子商取引などに関する知識、資格の取得を目的とした、完全オンライン形式の訓練として、33人の受講者を対象に、求職者を対象としたオンライン活用によるIT人材育成事業を行ったほか、高等技術専門校における職業訓練等を実施しております。また、「3 離職者等再就職訓練」では、令和3年度、昨年度にITパスポート資格取得を目標とした、ITスキル習得科をさらに今年度、令和4年度は、プログラミング基礎を学ぶJavaプログラマー科や、基本情報技術者等の資格取得を目指す、IT技術者養成科などの訓練を新設するなど、IT人材の育成にも取り組んでいるところでございます。次に資料の右上、基本的方向性「3 県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実」についてでございます。ここでは、非正規雇用労働者、女性、若者、中高年齢者、障害者の職業能力開発や、外国人労働者、就職氷河期世代等への支援に取り組まれました。主な実績としては、離職者等に対し、再就職に必要な知識、技能の習得を支援するための離職者と再就職訓練において、育児と両立コースを5コース、70人を対象に行ったほか、高等技術専門校や宮城障害者職業能力開発校における、職業訓練等を実施しました。次に資料の右下、基本的方向性「4 技能の継承と振興」についてでございます。ここでは、ものづくり産業における卓越した技術について表彰を行うなど、技術技能の継承を支援するとともに、技能尊重気運の醸成に取り組まれました。主な実績としては、高校生の意欲向上や、企業内の技術者の育成を支援するものづくりマイスター事業を、15の教育機関、参加者2,252人を対象に行ったほか、技能五輪全国大会の参加選手に対する支援や、「みやぎ学生自動車整備技能コンクール」等を実施しております。次に、数値目標、指標項目の状況についてご説明いたします。同じ資料の左上基本的方向性1の主な実績欄の下の方の表をご覧ください。ものづくり企業見学会の様子という写真がある左側の表になります。上段のリスキリング・リカレントを目的としたプログラム件数については、右側の目標値を63件としているところ、真ん中の現状値が左側の初期値と同じ59件となっております。これは複数の事業を統合したことなどによるものであり、目標達成に向けては、引き続きみやぎ産業人材育成プラットフォームの場などを活用し、関係機関と連携しながら、地域のニーズを踏まえたプログラムを検討、実施して参ります。次に資料の右上基本的方向性3の指標項目の表をご覧ください。上段の育児等との両立がしやすい、離職者と再就職訓練の設定コースについては、目標値が9コースのところ現状値は初期値と同じコース数となっております。この訓練コースを設定するためには、担い手となる事業者の確保が必要であることから、目標達成に向け、民間の教育訓練機関をはじめ、NPOなどの新たな事業者の確保に努めながらコース設定を進めて参ります。なお参

考までに、令和4年度は6コースの設定となっております。同じ表の下段になります。離職者等再就職訓練受講者の就職率については、目標値が82%のところ、現状値は78.2%で、初期値の78.4%と比較すると微減という状況でございます。就職率については、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられます。令和2年度、この表にはございませんが、令和2年度の78.0%よりは若干の回復となっております。就職者の実数で見ましても、令和2年度は627人。令和3年度は748人ということで、増加に転じているような状況でございます。今後も離職率、就職率の向上に向け、宮城労働局やハローワーク等の関係機関と連携しながら、求職、求人双方のニーズを踏まえた訓練機会の提供と就職支援に取り組んで参ります。次に、資料の右下になります。基本的方向性4の指標項目の表をご覧ください。技能検定申請者数については、目標値が2,600人のところ、現状値は2,458人で、初期値の2,571人と比較して減少してございます。この受検者数については、最近ですと、平成28年度の3,058人をピークに減少傾向にありましたが、特に令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、年2回の試験のうち、前期分が中止となったこともあり、令和2年度は1,457人まで落ち込んだところでございます。表にあります令和3年度は、感染対策を講じながら、年2回の試験を実施したところでございますが、まだコロナの影響前までの水準には至っていない状況でございます。引き続き、技能検定ニュースの発行など、周知に努めるとともに、技能検定を実施している県職業能力開発協会と連携しながら、技能検定制度の普及促進に取り組んで参ります。その他の数値目標については、令和7年度の目標値に向け、順調な実績となっているというふうにご覧いただいております。次に資料の3-2をご覧ください。第11次宮城県職業能力開発計画の取組事例について、いくつかご紹介させていただきます。まず資料の左上、基本的方向性1のうち、社会人との対話によるキャリア発達支援事業をご覧ください。この事業では、児童・生徒が社会人と対話するプログラムを実施しており、特に小学生に向けては、ものづくりなどの体験を通じた、対話の取組を行っております。写真にあります、VRを活用した、お魚缶詰工場の見学のほか、プログラミング体験講座、はんだづけワークショップなどを実施しております。なお、ものづくり体験に参加した児童生徒の9割以上が、ものづくりの仕事に興味・関心が高まったと回答しているところでございます。次に資料の左下、基本的方向性2の高等技術専門校における職業訓練をご覧ください。県内の高等技術専門校では、主に新規学卒者を対象に、ものづくり産業への就職に必要な知識、技能の習得を目的とした職業訓練を実施しております。特に白石高等技術専門校、プログラムエンジニア科においては、ITスキルの習得や基本情報技術者、ITパスポートなどの資格取得が可能な訓練を実施し、システムエンジニアやプログラマーなどの情報処理技術者を育成しております。次に、資料の右上、基本的方向性3のうち、宮城障害者職業能力開発校における職業訓練をご覧ください。同校では、障害者の障害特性やニーズに応じた職業訓練を実施し、就職支援をした結果、訓練期間が1年である普通課程及び総合実務科の就職率が92.3%となっております。また、作業実習を通じた実践的な能力を習得することを目的として、水耕栽培補助作業科、トマト栽培補助作業科、テレワーク科を新設するなど、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施し、その就労支援を行っております。次に資料の右下、基本的方向性4のうち、みやぎクラフトマン21事業をご覧ください。この事業は県教育庁と連携し、企業等の熟練技能者による実践的な指導や現場実習などの機会を、工業高校等の生徒に提供することで、高校生の技術向上や技能の継承を支援しております。主な取組事例として、宮城県高校生溶接技術講習会において、現代の名工など、高い技術を有する技能者が機械系学科の高校生を対象に、溶接の実践的な指導を行っております。また、大学の研究員が古川工業高校化学技術科の生徒を対象に、ヨーグルトの乳酸菌を培養したDNA分析について指導を行うなど、幅広い分野で技術や科学に対する興味関心の喚起に努めたところでございます。第11次宮城県職業能力開発計画の取組状況についての説明は以上でございます。

田邊会長

ありがとうございました。この第11次職業能力開発計画につきましては、計画の進捗管理ということで、PDCAサイクルによる進捗管理等も記載されております。今のご説明並びに進捗状況等につきまして、委員の方からご意見を伺いたいと思っております。それでは

	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見ご質問等ございませんでしょうか。挙手されている方はいらっしゃらないですね。こちらの方から、ご意見をお伺いしたいと思いますけれども、最初に小野委員いかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>今話を聞かせていただいてですね、なかなかよく出来ているなと思いました。会社経営という部分で、社員が入社した際に必要なことはいろいろあると思います。学校で勉強してきたことがそのまま通用する部分と、会社側と相談しながら学んでいく部分があると思います。ですから、いろんな企業さんとの関わり合いというのも、この中に入っているようなので、関わり合いを十分大切にいただければありがたいなと思って聞いておりました。以上です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。事務局から何かコメントありますか。</p>
日野総括	<p>はい。それでは事務局からご説明いたします。産業人材対策課の日野と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ただいまの委員からのご意見でございますけれども、就職する際に、いわゆる職業観やしっかりとした知識・経験を持つことが必要であるということかと思われま。先ほど3-1の中でもご説明申し上げましたけれども、例えば基本的方向性1のみやぎ de インターンシップ事業でございますとか、あとは5のみやぎ学生×企業コミュ活事業などを実施しております。こういった事業で、実際にインターンシップを通じて学生のうちからそういった職業観でしたり、就業の経験を積むこと、または実際に若手の社員の方と意見交換の場を持つことなどにより、就職してから、こんなはずではなかったといったような場合を減らせるよう取組を続けているところでございます。引き続き、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。</p>
田邊会長	<p>はい、よろしいですか。</p>
小野委員	<p>はい。</p>
田邊会長	<p>ご指摘の通り企業との関わりというのは学生時代から持つておくということは重要ですし、今で言いますと、早期退職とか、そういう人たちもちょっと増えてきているというところもございしますので、引き続きご配慮いただければと思います。そのほかに何かご意見ございますでしょうか。私の方から指名させていただきますけれども、熊谷委員いかがでしょうか。</p>
熊谷委員	<p>はい。素晴らしい取組に、びっくりしています。実際に弊社でも、技術の継承と振興というところで、ものづくりマイスター事業は、タイルのマイスターさんと呼んで、講習を組ませていただいて、弊社も恩恵を受けております。とても良い仕組みで、これからもこういうものやっしていきたいとか、関連事業を拡大したいという会社とかに対しても、また、離職率を下げるためにも、雇用率を上げるためにも、すごくいい取組だと思い、感謝しております。一つ女性の能力開発の充実のために女性も受講しやすい訓練コースの設定というのがありますが、先日建設組合や塗装業組合の方で、仮設トイレが一つしかなくて、または仮設トイレ二つが近すぎて、ちょっとトイレにいけなくて具合悪くなったっていう人もちらほらいて、女性の資格を取る際等の問題になっているみたいです。そういうちょっと細かいですけど、いろんな組合とかですね、団体の方が配慮していただければなと思いました。以上です。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。貴重なご意見だと思いますが事務局いかがでしょうか。</p>
日野総括	<p>貴重なご意見ありがとうございます。女性の方の受講しやすい環境の整備というのは、や</p>

佐藤課長	<p>やはりこれからますます重要になってくるものと考えております。私どもの方で管理する施設も、そういったところに十分行き届いているかといったようなところは、しっかりと受けとめさせていただければと考えております。引き続き、女性の方に対する配慮といったものについては、しっかりと取り組んで参りたいと思います。</p> <p>補足になりますが、この後ご報告するようになっております新しい高等技術専門校におきましても、訓練生の訓練環境、特に女性も意識したということで、トイレをはじめとした部分の設計を意識して進めたいというふうに考えております。それから例えば資料の3-1で離職者等再就職訓練というのがあるんですけども、こちらは民間の業者に委託して行っているものですが、その委託を行うにあたっては、教室の広さとか、そういった訓練生の受講環境も踏まえて、委託業者を選定するようになっております。そういう意味では、県で直接訓練の機会を提供する高等技術専門校におきましても、それから委託で行う訓練につきましても、そういった環境について配慮しながら、よりよい訓練機会の提供に努めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
田邊会長	はい、よろしいでしょうか。
熊谷委員	はい。
田邊会長	<p>小さなことかもしれませんが実は非常に重要なことで、そういったこと一つ一つの積み重ねがやはり大きな動きになってくのかなと思います。ぜひよろしく願いいたします。今後そういったご意見も含めまして、ご発言いただければありがたいです。それでは次にですね、恐縮ですが後藤委員からお願いできますか。</p>
後藤委員	<p>第11次計画は人材育成の技能・継承が強くなるものと思います。そこで、高技専の再編の中で、私どもが生業としております金属加工科については、石巻校の金属加工科の生徒が少なくなったことと費用対効果が理由かと思いますが、単独科としての存在がなくなりました。金属加工科は溶接も含めまして、造船・橋梁・鉄骨、それから原子力プラント、あらゆる構造物を作る上での基幹技術となっております。先日14日ですが、高校生溶接競技大会の県大会がありました。県内12校。35名の選手のうち女子が4名参加していただきました。ポリテクセンターを会場に、盛大に行われました。その際佐藤課長さんに、見学に来ていただきました。本当にありがとうございました。金属加工科が総合建設技術科に、統合されることになったわけですが、今度一校になった時には、大分変わると思います。その中でコース制になった金属加工科に生徒さんが数多く入るようになったときには、単独科にするといった、そんな柔軟な考え方はあるのかどうかお伺いしたいです。もうここで決まったんだから、もうどうにもなんないだよって話なのか、子供さんたちがまた、魅力を感じて入るようになったときに、考え直すというようなことはあるのでしょうか。人材育成ですけど紙に書くと本当に簡単な4文字です。20数年間、人材育成に関わってきた身から申しますと、人材育成は理屈抜きで熱意と行動力あるのみなんですよね。本当に理屈はいらないんですよ。ただ、人が動くというのはとてもお金がかかることなんですよ。11次計画は概要・取組は大変立派なものになっておりますので、ぜひその辺のところしっかりと予算づけをしていただければと思います。以上です。</p>
田邊会長	ただいまご指摘ありました、金属加工科についてが1点。もう一つは人材育成についてということだと思いますが、事務局の方からお願いします。
佐藤課長	<p>はい。ありがとうございます。私も溶接競技大会にお邪魔して、拝見させていただきました。その場に県立第二工業高校の長田校長先生がいらっしゃいまして、その時に印象的だったのが、高校生に対して、スカイツリーですら、溶接技術がないとできないんだよって話をされていたのが非常に印象的でした。やはりそういう意味では、溶接はものづくりの基</p>

	<p>礎となる技術で非常に大事な技術なんだなっていうのを改めて痛感したそんな大会だったなと思っております。その溶接をはじめとしたその金属加工科につきましては、お話がありましたように、この審議会で議論いただいた基本計画ですとか、実施計画に基づいて、今再編整備を進めているところではございます。一方で、基本計画の中では、今後の経済状況だったり、産業構造の変化において、適時適切に訓練科だったり、カリキュラム、定員などをそういった変化に応じて見直すというような部分で考えております。新しい高等技術専門学校につきましても、少し汎用性がある、ある程度流動的に対応できるようにというようなことで考えておりますので、そうした部分につきましては、今後の経済動向や業界の皆様と相談しながら、よりよい職業訓練が行えるように、取り組んでいきたいと考えて進めているところでございます。それから人材育成の予算の部分につきましては確かに人材育成と4文字で終わってしまうという部分ではございますが、やはり国の方でも、リスキリングやリカレントといったのが言われるようになっておりますし、人手不足のところに労働移動というようなものが言われている中で、技術の習得といった人材育成は非常に重要と考えております。きちんと予算を確保して、宮城県の産業を支えてもらえるような、人材育成をしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
田邊会長	はい。ありがとうございます。後藤委員いかがでしょうか。
後藤委員	はい。ありがとうございます。
田邊会長	それではですね、次に、小林委員お願いできますか。
小林委員	今いろいろご意見が出ましたが、やっぱり予算をきちっとつけていただかないとなかなかそういう裏付けがないと前に進まないと思います。それで、やっぱり離職者を出さないようにするのに指導できちっとした技術を身につけてもらうということが重要なんじゃないかなと思います。私もずっと30年近く指導してきた経験がありますが、学んだものってなかなか代えがたいものがたくさんありますよね。そういう重要性は、教える方も学校側としても、きちっとしたものを持って教えていかないと、指導する方としても、教えられた方も、将来性を考えながら勉強していますので、その辺もフォローしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
田邊会長	はい。ありがとうございます。これについて何か事務局の方からコメントありますか。
日野総括	ただいま2点ご意見頂戴しました。1点目が予算確保のお話でございました。もう1点が職業訓練をしっかりと行って、技能の向上に努めて欲しいというご意見であったかと受けとめてございます。予算の確保は先ほど課長の方から申し上げました通り、非常に重要なことであると思っております。国の方でも、人への投資といったところを骨太の方針の中でも掲げているところでございます。県といたしましても、引き続き予算の確保に努めて参りたいと考えてございます。また、訓練につきましては、大変重要なご意見と考えております。もちろん企業や産業界のニーズ、あとは当然受ける側の訓練生のニーズなども踏まえながら、技能の向上に引き続き努めて参りたいと考えております。以上でございます。
田邊会長	はい。ありがとうございます。それでは次に谷垣委員、お願いできますでしょうか。
谷垣委員	取り組み状況を拝見しまして、私も教育という人材育成の仕事をしておりますので、本当に沢山の方が関わって、これだけ沢山の取り組みが行われていて素晴らしいなと思っております。一つご質問なんですけれども、資料3-1の3、表のところ、育児等との両立がしやすい離職者等再就職訓練の設定コース数ということで、目標値は9コースになっているんですけれども、令和4年度は6コースというお話だったと思うんですが、目標値と比べて、少なくなっているのはどういった理由なのか、教えていただけませんか。

田邊会長	ではこれは事務局からお願いします。
日野総括	はい。ただいまのご質問は、資料の3-1、右上の3、県民一人ひとりが活躍できる職業能力開発の充実の中における、指標項目にございます育児等との両立がしやすい離職者等再就職訓練の設定コースの、目標値に対しての差についてのご質問というふうにお伺いいたしました。当初、こちらの目標を設定する際には、毎年1コースずつ増加ということで設定いたしまして、9コースと立てさせていただいております。今のところは6コースまでということでございますけれども、訓練を設定するにあたりまして、実際にある程度引き受けていただける事業者の確保といったものが必要になってくるかと思えます。担い手の確保という点ではある程度の開拓といったところもしていきまないと、なかなか単純にコースを設定していくというわけにも参りません。そこは引き続きですね、新しい事業者の開拓を進めていきます。また、募集開始後に、受講者がなかなか集まらないといったような場合ですと、結果的に実施できないといった事情もございます。設定数を順次増やして参りたいと考えてございます。以上でございます。
田邊会長	はい。よろしいでしょうか。
谷垣委員	はい。
田邊会長	はい。ありがとうございます。それでは、吉野委員お願いできますでしょうか。
吉野委員	ポリテクセンターの吉野です。私の方からはこの資料3-1の方、今第11次職業能力開発計画の取組状況ということで様々な施策をしていただいております、すごく良い取組をしているなというふうに思っております。この中のいくつかをポリテクセンターでもいろいろお手伝いさせていただいております。その中で、ちょっとお聞きしたいと思っているのが、「2 時代や環境変化に対応できる産業人材の育成」というところで、時代や環境に対応できる人材、新たな技術革新等に対応できる人材育成に取り組みましたということですが、いわゆる今DXについて、私どもポリテクセンターの方でも、離職者訓練、在職者訓練、生産性向上支援訓練というのを今年も取り組んだところですが、次年度もまた定員を増やして取り組んでいこうと思っております。この3-1の中では、今年度はどういう取組状況なのか、あと次年度はどういうような取組を拡大していくとか、そういう部分があるのかどうか、そういうところについてお聞かせいただければなと思っております。
田邊会長	はい。ありがとうございます。恐らくDX、デジタル化というものが当初想定よりも随分早いスピードで進んでいるということが背景にあるのかなと思えます。これにつきまして事務局の方、いかがでしょうか。
日野総括	はい。ありがとうございます。今ご指摘いただきました3-1の「2 時代や環境変化に対応できる産業人材の育成」というところにつきましては、やはり特にDX、デジタル人材の育成というところを念頭に置いて、作成をしているところでございます。国の方もデジタル人材の育成を強化していくということで、私どもの方でも、ここから将来に向けて、デジタル系の訓練を増加することを予定してございまして、順次、今年度から来年度にかけてもコース数の増加、定員の増加を予定してございます。
田邊会長	はい。追加のご質問はよろしいですか。
吉野委員	DX化について、何がDX化なのかというところについて普及していないというか、難しい面もありますので、そういう部分についても何か普及させるような事業の取組っているのも良いのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

田邊会長	<p>はい。確かにデジタル化という言葉の中にはすごく基礎的なビジネスに不可欠なものから、最新のA Iまで含めて入ってきますので、どこに重点を置いていっていかってというのは、課題認識としてあるということだと思いますが、事務局の方ではいかがですか。</p>
日野総括	<p>はい。ありがとうございます。今ご指摘いただきました通り、一言DXと申しましても、一般的にDXという言葉からはかなり高度なものが想定されることもございます。私どもの方でも関係する産業界の方々、企業の方々等とお話をしていましても、やはり捉え方は様々でございまして、ITの基礎的な部分を、まずはそこからしっかりやっていく必要があるという認識もあれば、本当に高度なITを駆使したDX化といったところを必要というようなご意見も頂戴するところでもございまして、その辺りいわゆるレベルという言い方が適切かわかりませんが、上級、中級、初級といったようなところも踏まえながら、訓練の設定については、考えて参りたいと思います。以上でございます。</p>
田邊会長	<p>ありがとうございます。次に、今委員にお願いできますでしょうか。</p>
今委員	<p>皆さんはじめまして。UAゼンセン宮城県支部で運営評議会の副議長務めております、今と申します。よろしく願いいたします。出身の労働組合が藤崎労働組合でございますので、皆様が製造したものを販売する立場ということで皆様とは関わらせていただいております。今回初めてこの審議会に出るに当たりまして資料は読んできたつもりですが、今説明を受けてこんなにたくさんの事に取り組まれていたのかということに改めて、見ただけではわからないこともたくさんあったなという感想を持っております。そのような中で、宮城障害者職業能力開発校に通われた方が、弊社の方に就職をしたという関わりがあって、こういう審議会の中で話し合われてきたことを、あの子たちは学習してきたんだという実感を持っております。ここまでは感想なのですが、ここからは要望という形になるかと思いますが、せっかくこんなにたくさんの取組をして、一県民として知らないのがもったいなかったなという感想を抱いております。興味を持って、どういうことをやっているのかとか自分がどのようなことを学びたいかということ、興味を持って調べないと、どこに情報があるのかということのわからない状態だと思います。それって不安に繋がることだと思いますので、こういった情報をもっと周知されると良いなというふうに思いましたし、生徒さんたちも自分たちが学んできたことを、みんなが知っているという自信にも繋がるのかなと思いましたので、ぜひもっと周知して欲しいと思いました。私もこういう審議会に出てこんなことをやってきて、みんなこんなふうに頑張っているんだよってことを、自分のできる範囲で広めていきたいと思っておりますので、そのような取組をお願いしたいなと思った次第です。以上でございます。</p>
田邊会長	<p>はい。ありがとうございます。情報を多くの方に知っていただくというのは大変重要なご指摘かと思っておりますけれども、これについて事務局の方はいかがででしょうか。</p>
日野総括	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございます。私どもも情報発信は非常に重要だと思ってございます。年に3回、4回ほどですね、ものづくり産業広報誌、「オガレー! ACE」といったものを発行してございまして、その中で技能というものに特に着目しながらですね、若い高校生などをターゲットに発行し、Webにも掲載させていただいております。今年度は、新たに若手技能者の方のインタビューをインターネット上に公開する取組をさせていただいておりますけれども、やはりまだまだ周知不足ということを痛感してございますので、そこは引き続きしっかりと取り組んで参りたいと思います。あとやはり私どもの取組というのは、どうしても映像とか、紙だけで見るというだけではなく、実際に現場で見ていただくといったことが、非常に重要になるものと考えてございます。そういった意味では、各高等技術専門校や宮城障害者職業能力開発校において、オープンキャンパスなどを実施しているほか、サイエンスプラスといった子供の体験教室なども取り組ませていただいお</p>

田邊会長	<p>ります。その辺り引き続きしっかりと取り組んで参りたいと考えてございます。特に今回障害者の雇用ということで、お話を頂戴しました。オープンキャンパスに加え、仙台市青葉区台原にあります宮城障害者職業能力開発校では近隣の住民の方にも足を運ぶ機会を設けながら、まずはしっかりと知ってもらおうということに取り組んでまいります。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。よろしいですか。それではその他に本件に関してご意見ございませんでしょうか。全体のご意見を伺っている中で、基本的にこの計画については、着実に進められているというご意見が多かったかなというふうに思います。いくつかご要望があった中で、数名の方の共通する点で申し上げますと、3つぐらいあって、1つはやはり時代と環境のニーズと常に適応するような形で運用していただきたい。それから2つ目は、この計画自体は非常に多方面に気配りされていて、非常に良い計画であるというところがあると同時にですね、色々なことをやることになっているので、実際にこれをやろうとした場合には予算が重要になってくるのではないかという意見があったかと思います。私の理解ではこの計画自体が環境に応じて重点をある程度移行していくことができるようにというところもございますので、予算の関係についてご配慮いただきたいというのが2つ目の意見としてあったのかなと思います。それから3つ目にはせっかくここまでやっているんだから、それをもっとより多くの人に知ってもらい活用してもらった方がいいのではないかという話があったと認識しております。その他にも貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。他に何かご意見ございますでしょうか。本件についての議事はここまでということにさせていただければと思います。6、その他として事務局から、ご説明があるかと思いますが、よろしくをお願いします。</p>
佐藤課長	<p>はい。それではですね、その他でございますがお手元の資料の4「宮城県立高等技術専門学校再編整備の進捗状況について」をご覧くださいければと思います。先ほど少し高等技術専門学校の再編の話が出てきたところではございますが、高等技術専門学校につきましては、本審議会のご議論を踏まえ策定した基本計画と実施計画に基づきまして、5校を1校に再編し、現仙台校の敷地に新設する再編整備を進めているところでございます。資料の「1 今年度の取組」でございますが、新設校の基本設計及び実施設計に向けまして、公募型のプロポーザルを行いまして、設計業者の選定手続きを進めております。その結果設計候補者としたしまして、株式会社久米設計東北支社を選定したところでございます。次に来年度の取組でございますが、契約締結後、基本設計・実施設計を行う予定としてございます。「3 今後の主なスケジュール」でございますが、令和5年度から6年度にかけて、基本設計実施設計を行う予定としてございます。なお、設計後の現時点のスケジュールといたしましては、令和6年度に改修工事と仮設建物工事、令和7年度に高等技術専門学校の解体工事、8年度から9年度にかけて新築工事、そして、令和10年度に新設校を開校する予定として進めているところでございます。こうしたスケジュールにつきましても、設計が進むことによりまして、より具体的になってくると考えておりますので、改めてこの審議会の場でご報告させていただきたいと考えております。宮城県立高等技術専門学校の再編整備の進捗状況についてのご報告は以上でございます。</p>
田邊会長	<p>ただいまの説明に対しまして、ご意見等ございますでしょうか。これから基本設計・実施設計となり、より具体的な計画に入っていくということですので、現時点で何か図面とか、パースとか見て議論するというのではなくて、今回はスケジュールについて、皆さんで確認していただくということでよろしいでしょうか。何かございますでしょうか。それではですね、特段なければ、これで議事を終了させていただきたいと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。では進行を事務局へお返しします。</p> <p>はい。田邊会長、議事進行ありがとうございました。本日の会議の議事録についてでございますが、議事概要を県のホームページの方に、後日公開させていただきたいと考えており</p>

	<p>ます。議事概要は事務局の方で作成の上、各委員の皆様を確認、了承いただいたものを公開させていただきます。それでは以上をもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。</p>
--	---